

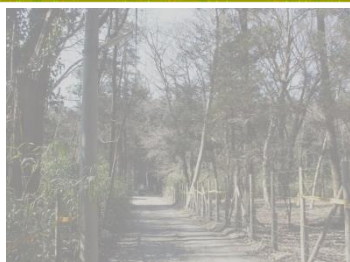


大和市

6つの森を守る

ガイドライン

(平成 27 年 改正版)



大和市

大和市6つの森を守るガイドライン

〇はじめに

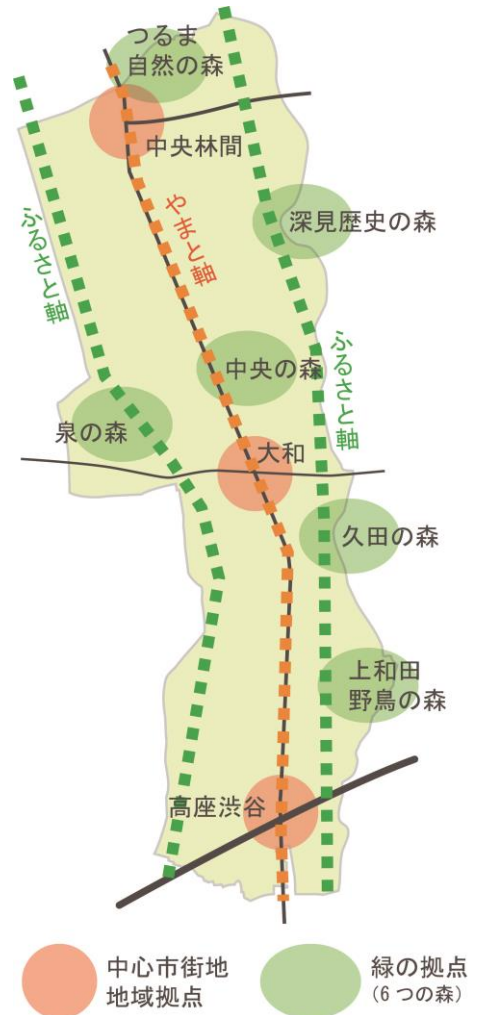
大和市では、第8次大和市総合計画や大和市都市計画マスタープランにおいて、都市活動における環境負荷を小さくする努力を続けるとともに、市内に残る大規模な6つの森については、緑の拠点として、今後も失われる事のないよう保全を図っていくことを定めています。

大和市の土地利用は、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にしています。

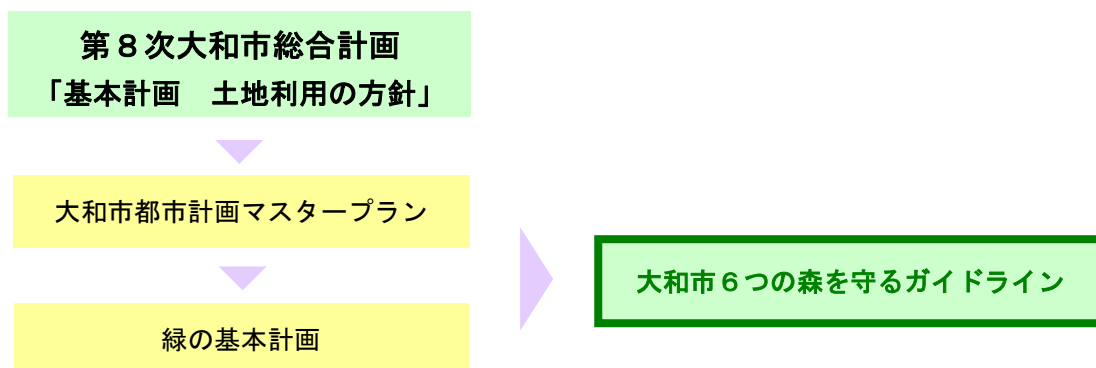
都市機能の集積と安全で快適な都市空間を目指す「やまと軸」上に位置する2つの森は、鉄道沿いに広がる都市型の緑地として、地域のまちづくりを進める中で、望ましい保全の形を見出していきます。

水と緑に恵まれた「ふるさと軸上」に位置する4つの森は、貴重なまとまりのある緑として失われることのないよう、保全を図っていく取り組みを進めています。

このガイドラインは、本市にとって貴重な6つの森の保全の方針について具体的に示し、市民の方々が開発行為等を計画する際には、これらの趣旨をご理解いただき、緑の保全に取り組んでいくことを目的として作成したものです。



〇大和市6つの森を守るガイドラインの位置づけ



○「大和市6つの森を守るガイドライン」の目的 ～～～6つの森とは？

大和市の緑の拠点である「6つの森」の範囲内（次頁以降、参照）においては、**開発行為や建築行為、工作物の築造、木竹の伐採等は避けて下さい。**

その他、まとまりのある農地や樹林地においては、自然景観と調和するよう十分な配慮をお願いします。

- * 「6つの森」・・・緑の基本計画等に位置づけられた緑の拠点となる6つの緑地。
つるま自然の森、深見歴史の森、中央の森、
泉の森（ふれあいの森を含む）、
上和田野鳥の森（谷戸頭・谷戸緑地を含む）、久田の森

○市街化調整区域における土地利用の事前相談について

市街化調整区域において、土地利用の計画をする際には、下記窓口まで事前にご相談ください。

◇対象◇

市街化調整区域における開発行為、建築行為、工作物の築造、木竹の伐採など

◇相談の時期◇

構想・企画段階

◇相談窓口◇

開発行為、建築行為その他工作物の築造について		街づくり計画課 開発審査指導担当 電話046(260)5429
木竹の伐採について	景観法の届出等に関する事	街づくり推進課 街づくり推進担当 電話046(260)5446
	森林法の届出等に関する事	みどり公園課 みどり推進担当 電話046(260)5451

○「6つの森」の範囲・保全の方針について

範囲については概略を示しています。詳細については事前相談にて確認します。

やまと軸上の森

つるま自然の森



市北部のまちの身近な平地林として、市民の保全活動を通じ、これからの自然と共生する都市や日々の暮らしのあり方を改めて見直すきっかけとなる森づくりをめざします。



中央の森

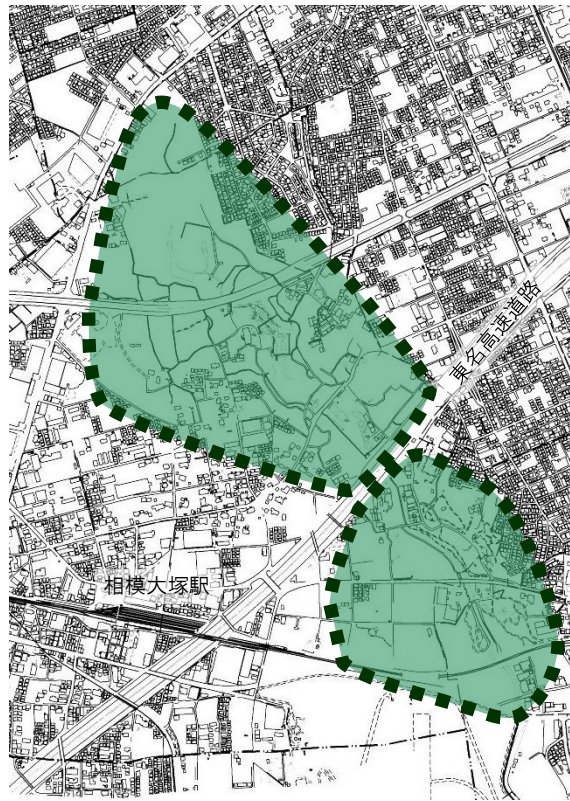


まちづくりを進めて行く中で、地区計画等の手法を用いて緑を保全・創出し、市街地の中にまとまった緑を確保していきます。



ふるさと軸上の森

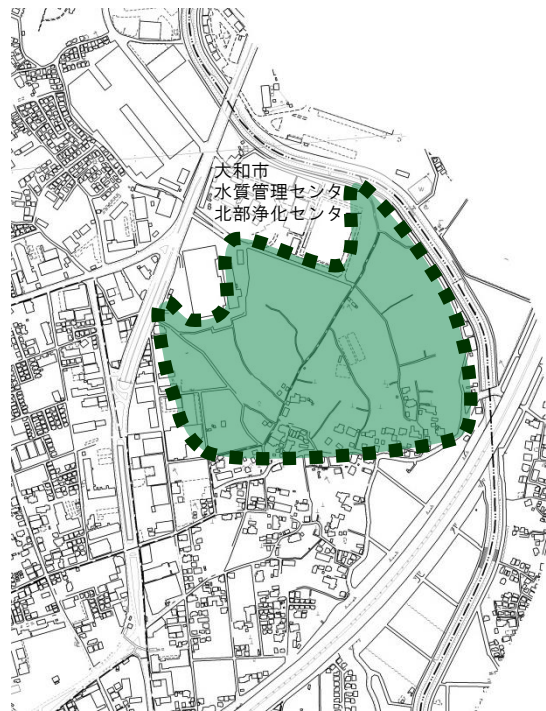
泉の森～ふれあいの森



本市の最大の緑地として、生物の保全・育成活動、環境学習や生涯学習、憩いやレクリエーション、健康づくり等の多様な活動の受け皿とし、こうした都市生活の中での自然とのふれあいを通じた市民の緑の文化の創造と交流を促す場となる森として保全します。



深見歴史の森



境川を望む台地に築かれた中世城郭の遺構を中心に、畑や緑豊かな住宅地一帯を含め、地形や自然に即して培われてきた歴史的な景観や文化に触れ、郷土を知り愛着を深めることができる森として保全・育成します。



ふるさと軸上の森

上和田野鳥の森～谷戸頭・谷戸緑地



湧水と流れ、湿地、斜面～平地の雑木林等、多様な環境を、市南部の生物多様性を育む森として保全、継承するとともに、国道沿い業務地と住宅地の間を緩衝する森として、うるおいのある生活環境の維持をめざします。谷戸頭・谷戸緑地については、市街地に接する緑地であり、本市では数少ない両側に斜面が迫る谷戸の地形と森を保全、継承すると共に、上和田川を親水性の高いせせらぎと再生を図り、水と緑とのふれあいを楽しめる森づくりをめざします。



久田の森



市東部の境界をなす台地と境川を結ぶ貴重な斜面緑地として、相模野独自の風景をとどめる農地と大木が点在する台地端の集落や、森と農が一体となった暮らしの営みとともに、保全・継承します。



大和市6つの森を守るガイドライン（平成27年改正版）

（事務担当）

街づくり計画部 街づくり総務課 電話：046（260）5444